

# 猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



令和6年

10

月

## 猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

### — 川らしい利用を具体的にする — ための行政のとりくみについて

#### 猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、本来の川のあるべき姿を失わせる原因にもなっており、利用のあり方について見直しが求められています。これから河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における公園やグラウンドの望ましい利用のあり方について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。

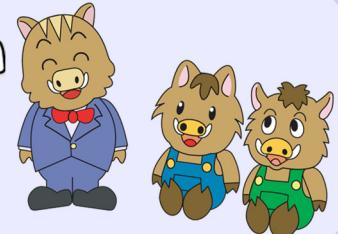


現地視察を行いました

令和6年度第1回委員会では9月30日に今回審議対象となる5箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



# 第1回 猪名川・藻川 河川保全利用委員会を開催しました



## 開催概要

日 時 令和6年9月30日（月）15：15～17：00  
場 所 猪名川河川事務所 会議室  
出席者 委員3名、関係行政機関6機関、河川管理者4名、一般傍聴者0名

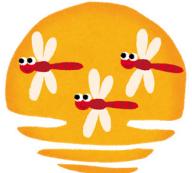
議事内容 報告事項  
(1) 令和5年度第2回猪名川・藻川  
河川保全利用委員会報告  
(2) 委員による現地視察報告



審議事項  
(1) 委員会規約の改正  
(2) 個別占用案件の審議  
(3) 個別占用案件の中間報告

## 出席委員(敬称略)

綾 史郎（委員長）  
大阪工業大学 名誉教授



野本 康太  
伊丹市昆虫館 副館長

服部 保  
兵庫県立大学 名誉教授



## 委員会での意見

審議案件3件、中間報告案件2件について審議を行いました。

### 【個別占用案件の審議】

#### ■下加茂公園（川西市） 堤内地

- JR側フェンス付近の植生管理については、引き続きJRとの協議を進められたい。
- 外来植物（トウネズミモチ）やつる植物（クズ）の除去等の植生管理を適切に実施されたい。
- 植栽帯にエノキ等が侵入しているので適切に管理されたい。
- ケヤキは大木になっており、安全管理上の支障が懸念されるため、枯れ枝の処理等の管理を検討して頂きたい。

#### ■猪名川第1・第2運動公園（伊丹市） 堤外地

- 猪名川と占用区域の間（管理区域）は草刈りがなされていたが、東久代公園（川西市）のようにクズが無くなりオギが残るような植生管理が必要である。
- 堤防植生もチガヤに変わるような植生管理をされてはどうか。
- 利用に関する看板も適切に管理されたい（かすれて見えない状況にあった）。
- ゴミがたまらないように、適切な清掃活動をして頂きたい。

#### ■緑地広場（尼崎市） 堤内地

- 占用地の管理は良好であるが、一体として利用している周辺地も同様に適切に管理されたい。

### 【個別占用案件の中間報告】

#### ■天王宮児童遊園地（川西市） 堤内地

- エドヒガンや藤棚の管理、清掃がきちんとされている。
- エドヒガンは猪名川の誇る特徴的な樹種であり、そのことを市民に伝えられるようなプレートを設置して頂きたい。

#### ■猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設（おおぞら広場）（尼崎市） 堤内地

- 現状はつる植物（クズ）が侵入し、外来種（セイバソロコシ）の草原となっているため、チガヤ草原等の管理目標を定めた方が良い。
- 自転車道の休憩施設として、藤棚の日よけ等についても検討されたい。
- ゴミが目立つので、適切な管理をお願いしたい。

## 【発 行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL : 072-751-1111 FAX : 072-753-5921 URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

